

# 有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日  
(第117期) 至 2020年3月31日

株式会社 京都銀行

E03576

第117期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 京都銀行

# 目 次

頁

## 第117期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	100
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【事業年度】** 第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【電話番号】** 京都(075)361局2211番

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 本政悦治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内1丁目8番2号  
株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)6212局3813番

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部 東京事務所長 多田明充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度 (自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,689	110,406	110,232	133,539	113,823
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	3	17
連結経常利益	百万円	34,088	27,815	26,931	45,184	29,232
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	21,322	18,601	19,323	31,681	20,383
連結包括利益	百万円	△38,283	117,687	174,300	△76,981	△8,475
連結純資産額	百万円	653,053	766,294	932,365	850,934	834,987
連結総資産額	百万円	8,154,418	8,899,400	9,478,592	9,665,127	10,078,463
1株当たり純資産額	円	1,705.75	10,012.56	12,311.25	11,232.14	11,014.90
1株当たり当期純利益	円	56.41	246.02	255.89	419.57	269.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	56.31	245.55	255.46	418.78	269.41
自己資本比率	%	7.90	8.50	9.80	8.77	8.25
連結自己資本利益率	%	3.19	2.65	2.29	3.56	2.42
連結株価収益率	倍	13.01	16.48	23.21	11.03	12.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△233,892	200,727	46,997	24,716	115,379
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	246,124	38,001	△2,165	49,499	40,173
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,539	△7,539	△21,415	△20,533	△7,555
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	590,351	821,539	844,950	898,633	1,046,629
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,590 [462]	3,611 [488]	3,671 [483]	3,646 [446]	3,562 [407]
信託財産額	百万円	—	—	—	517	3,178

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2016年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	104,654	102,058	101,053	124,023	103,913
うち信託報酬	百万円	—	—	—	3	17
経常利益	百万円	31,442	25,139	24,338	42,454	26,634
当期純利益	百万円	20,436	17,780	18,356	30,029	19,159
資本金	百万円	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	千株	379,203	379,203	75,840	75,840	75,840
純資産額	百万円	643,025	753,816	920,001	837,088	820,328
総資産額	百万円	8,143,667	8,892,887	9,467,206	9,653,833	10,065,875
預金残高	百万円	6,410,736	6,657,847	6,888,137	7,092,102	7,123,494
貸出金残高	百万円	4,606,441	4,986,979	5,274,185	5,487,531	5,828,449
有価証券残高	百万円	2,806,538	2,869,252	3,081,118	2,921,059	2,870,856
1株当たり純資産額	円	1,699.78	9,962.42	12,177.27	11,078.10	10,850.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	36.00 (6.00)	100.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	円	54.06	235.16	243.09	397.69	253.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	53.97	234.71	242.69	396.94	253.23
自己資本比率	%	7.88	8.47	9.71	8.66	8.14
自己資本利益率	%	3.08	2.54	2.19	3.42	2.31
株価収益率	倍	13.57	17.24	24.43	11.64	13.56
配当性向	%	22.19	25.51	24.68	25.14	23.65
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	3,387 [422]	3,385 [451]	3,456 [448]	3,423 [413]	3,378 [396]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	59.2 (89.1)	66.3 (102.2)	97.2 (118.5)	77.9 (112.5)	60.0 (101.8)
最高株価	円	1,547	975	6,710 (1,132)	6,600	5,010
最低株価	円	683	580	5,450 (779)	4,220	2,746
信託財産額	百万円	—	—	—	517	3,178
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数は303,362千株減少して75,840千株となっております。

3 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第114期(2017年3月)の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

4 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第115期(2018年3月)の1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計であり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額であります。

5 第116期(2019年3月)の1株当たり配当額100.00円のうち40.00円は特別配当であります。

6 第117期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月14日に行いました。

7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

9 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第115期(2018年3月)については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1941年10月	両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行創立 (本店 福知山市)
1950年10月	京都府本金庫事務を受託
1951年1月	京都銀行と行名を改称
1953年8月	本店を福知山市より京都市へ移転
1954年5月	外国為替公認銀行の認可を取得
1958年10月	京友商事(株)設立(1977年2月烏丸商事(株)に改称)
1966年10月	新本店(現本店)にて営業開始
1973年5月	総合オンラインシステムへの移行開始(1977年7月全店移行完了)
10月	京都証券取引所へ上場
1977年4月	海外の銀行とのコルレス業務開始
1979年10月	京都信用保証サービス(株)設立
1981年5月	第2次総合オンラインシステムへの移行
1982年1月	コルレス包括承認銀行に昇格
11月	京都クレジットサービス(株)設立
1983年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
7月	京銀ビジネスサービス(株)設立(2019年7月(株)京都銀行に吸収合併)
1984年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部へ上場(1986年9月市場第一部へ指定替え)
1985年5月	担保附社債受託業務開始
6月	公共債ディーリング業務開始
	京都インベストメント・ファイナンス(株)設立(1995年12月京銀リース・キャピタル(株)に改称)
9月	ロンドン駐在員事務所開設(1998年12月廃止)
1986年10月	ニューヨーク駐在員事務所開設(1988年10月ニューヨーク支店に昇格、1998年12月廃止)
1987年4月	(株)京都総合経済研究所設立
1989年6月	証券先物取引取次業務開始(2000年3月廃止) 金融先物取引受託業務開始(1999年12月廃止)
9月	京銀カードサービス(株)設立
11月	香港駐在員事務所開設
1991年2月	京都国際財務(香港)有限公司設立(1999年8月清算)
1994年4月	信託代理店業務開始
1995年1月	新勘定系システム稼動 金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始
9月	京銀総合管理(株)設立(2002年9月清算)
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始
2001年4月	保険商品の窓口販売業務開始
2004年1月	基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
12月	証券仲介業務開始 上海駐在員事務所開設
2007年8月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2012年7月	大連駐在員事務所開設
2013年9月	バンコク駐在員事務所開設
2016年7月	スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)と資本業務提携
2016年10月	京銀証券準備(株)設立(2017年3月京銀証券(株)に改称)
2018年10月	信託業務開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

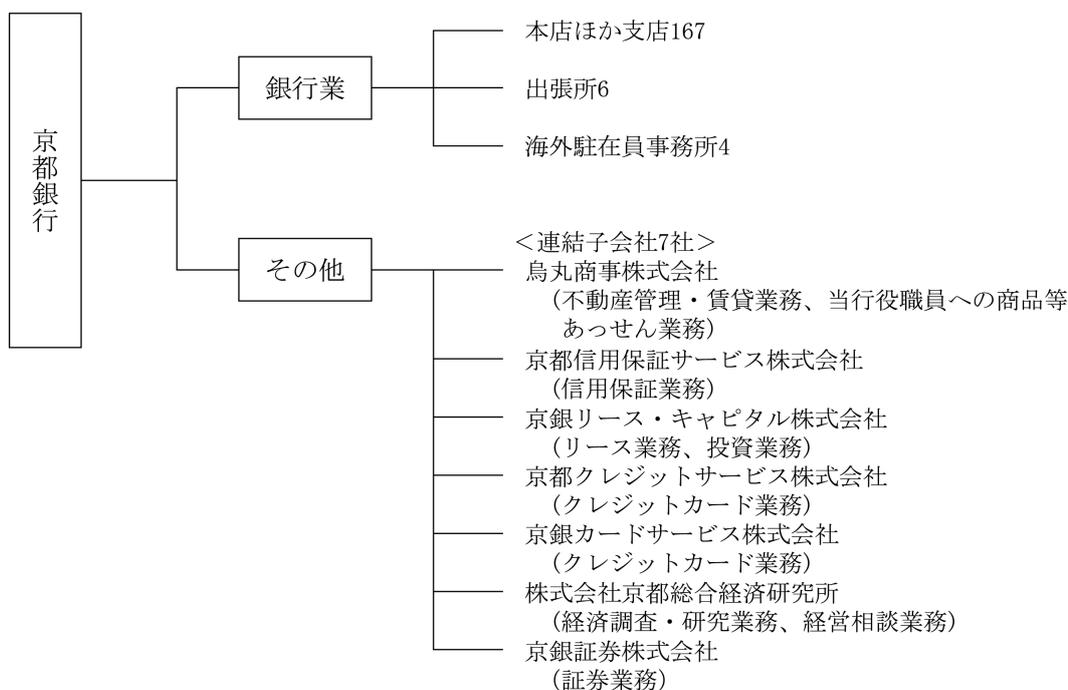
[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけております。

[その他]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査、経営相談業務等、京銀証券株式会社において証券業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- ・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社  
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社  
(投資運用業務)

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 鳥丸商事(株)	京都市 中京区	10	その他 (不動産管理・ 賃貸業務他)	100.00	(1) 3	—	預金取引 業務受託	当行に建 物の一部 賃貸 当行より 土地の一部 賃貸借	—
京都信用保証 サービス(株)	京都市 中京区	30	その他 (信用保証業務)	100.00	(1) 3	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の一部 賃貸借	—
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市 下京区	100	その他 (リース業務、 投資業務)	50.00 [19.54]	(1) 5	—	金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物的一部 賃貸借 当行に情 報機器等 を賃貸	—
京都クレジッ トサービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	100.00	(1) 3	—	金銭貸借 預金取引 保証取引	当行より 建物的一部 賃貸借	—
京銀カード サービス(株)	京都市 下京区	50	その他 (クレジット カード業務)	100.00	(1) 3	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物的一部 賃貸借	—
(株)京都総合 経済研究所	京都市 下京区	30	その他 (経済調査、 経営相談業務他)	100.00	(1) 3	—	預金取引 業務受託	当行より 建物的一部 賃貸借	—
京銀証券(株)	京都市 下京区	3,000	その他 (証券業務)	100.00	(1) 4	—	預金取引 金融商品 仲介取引	当行より 建物的一部 賃貸借	—
(持分法適用関連 会社) スカイオー ション・ア セットマネ ジメント(株)	横浜市 西区	300	その他 (投資運用業務)	15.00	(—) 1	—	—	—	資本業務 提携契約

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6 当行と京銀ビジネスサービス株式会社は、2019年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行いました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,378 [396]	184 [11]	3,562 [407]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計395人を含んでおりません。  
 2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,378 [396]	37.5	12.9	6,562

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計384人を含んでおりません。  
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,746人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当行及び連結子会社が判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当行は創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念として掲げております。この経営理念のもと、豊かな地域社会の創造と地元産業の発展に貢献することを当行の基本的な使命とし、地元京都における最大のリテールバンクとして、地域社会の皆さまに質の高い金融サービスを提供し、より一層信頼を深めていただけるよう努めております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

マイナス金利、少子高齢化等の金融環境の悪化や他業態からの金融業への参入など、銀行業界はこれまでの延長線上の取り組みだけでは対応が困難な厳しい局面を迎えています。

また、わが国では年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響が日増しに深刻化しており、地域経済においても経済活動が急速に停滞するなど非常に厳しい状況が続いております。

こうした中、当行では、厳しい状況に直面しているお客さまに対する円滑な金融支援はもとより、お客さまや地域社会がかねてから抱える課題の解決など、以下の事項に重点を置いた取り組みを進めてまいります。

#### [新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた対応]

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けるお客さまに対して、資金繰り支援にとどまらず必要なサポートに迅速かつきめ細かく取り組むとともに、経済活動を支える金融機能の維持や顧客保護の観点から、必要業務の継続に万全を期してまいります。また、お客さまや従業員の安全と健康の確保を最優先に、政府や都府県の方針・要請に従い感染拡大の防止に取り組んでまいります。

#### [総合金融ソリューション業としての事業領域拡大]

第6次中期経営計画期間中には、コンサルティング機能の発揮をメインテーマに、銀行・証券・信託の各サービスをワンストップで提供する体制を構築するとともに、お客さまの創業・成長支援や事業承継あるいは資産形成や相続対策など、一段と多様化する相談ニーズへの対応力を強化いたしました。これらを更に発展・強化することで、法人・個人のお客さまが抱える課題に対して、金融のみならず幅広い方面から解決に導く総合金融ソリューション業へと事業領域を拡大してまいります。

#### [持続的な企業価値の向上]

深刻な景気後退が懸念される中であっても、地域金融機関として金融仲介機能を継続的に発揮するとともに、経営の効率性向上と健全性維持の両立を図りながら中長期にわたる持続的成長につなげてまいります。また株主のみならずとの建設的対話を通じてコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るほか、お客さまや地域社会など幅広いステークホルダーのみなさまのご期待に応えつつ持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

#### (3) 中期的な経営戦略

これまでの延長線上の取り組みだけでは対応が困難な厳しい局面を迎えている中において、2020年4月よりスタートさせました第7次中期経営計画「Phase Change 2020」は、「全従業員の満足度向上」と「地域・お客さまの満足度向上」との両輪での好循環をもって、過去の延長線上にない新たなフェーズにおいても、引き続き力強く成長・発展していくための計画として策定いたしました。

本計画のメインテーマには次の4点を掲げ、具体的な施策に取り組んでまいります。

メインテーマ	概要
事業領域を銀行業から総合金融ソリューション業へ	預貸業務を中心業務としながらも、それに留まらず地域・お客さまのニーズに応えるため、コンサルティング機能の更なる発揮を行います。
対面サービスとデジタルサービスのベストミックス	対面・非対面の二者択一ではなく、その両面の組合せにおいてお客さまとの接点最大化と充実したサービス提供を実現します。
従業員が成長し活躍できる更に充実した環境の整備	全ての従業員が活躍できる環境の整備、キャリアアップに向けた支援を拡充します。
専門人材・多様な人材の育成・確保	より一層、専門性が高く、また幅広いサービスを提供していくための人材育成・確保を行います。

#### (4) 目標とする経営指標

2020年4月よりスタートさせました第7次中期経営計画「Phase Change 2020」（2020年度～2022年度）で掲げている経営指標は次のとおりであります。

経営指標	中期経営計画目標（2022年度）
親会社株主帰属利益（連結当期純利益）	200億円
実質ROE（株主資本ベース）	4%以上
OHR	60%台
自己資本比率（計画期間中）	10%以上

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行及び連結子会社（以下、本項目においては当行と総称）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある」と認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行では、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

同時に当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

なお、リスク管理体制の整備状況等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### （1）信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握を行い、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っております。しかし、わが国の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

### （2）市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品を対象に広範な投資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴うリスクを管理する必要があります。本投資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、①景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の債券ポートフォリオ（特に中長期の固定金利運用）等の価値が減少（評価損の発生、資金利鞘の縮小等）、②景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少（減損処理、評価損の発生等）することとなります。また、③外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超又は負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少（円貨建収益の減少等）する可能性があります。

### （3）流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っております。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）が発生する可能性があります。また、当行には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）が発生する可能性があります。

#### (4) オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

##### ①法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反あるいは不適切なビジネス・マーケット慣行等による監督上の措置並びに和解等により、損害賠償金、罰金、違約金等の支払いを余儀なくされ損失を被る可能性があります。

##### ②事務リスク

当行は、諸規程を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の自動化・システム化によるチェック機能の強化を図る等、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは不正を行う等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

##### ③情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産（情報と情報システム）を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

##### (ア) 情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

##### (イ) システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やサイバー攻撃等のコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

##### ④人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

##### ⑤有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型コロナウイルス等の感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、又は業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク

当行は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、運営方針等に基づき、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の高度化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の不備等を契機として、銀行業務がマネー・ローンダリング等に利用され、内外の金融当局から制裁等が課せられる、あるいは海外の金融機関等からコルレス契約を解消され、当行の業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながる又はその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一、リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

#### (7) 自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用や信用リスクアセットの増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを得ないと判断し、減額した場合
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

#### (8) 当行の業績等に影響しうる他の要因

##### ①競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### ②当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

##### ③特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域（京都府）を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

④格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

⑤退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金数理計算上設定される前提条件に基づき算出されています。これらの前提、仮定等に変更があった場合や、実際の年金資産の時価が下落した場合などには、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥固定資産の減損会計に係るリスク

当行は、固定資産の減損に係る会計基準及びその適用指針を適用しており、所有する固定資産の収益性の低下や価格の下落等により、減損損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦各種規制の変更に伴うリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の事業や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧新型コロナウイルスの感染拡大に伴うリスク

当行では、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、お客さまや従業員の健康・安全を最優先とした感染拡大防止及び、お客さまの資金決済や事業資金のご支援など金融サービスの提供に取り組んでおります。

しかしながら、今後事態の長期化や更なる感染拡大が進行すれば、世界的な景気の低迷や、それに伴う金利、株価、為替等の相場の変動、取引先の業況悪化、当行の営業活動の縮小等により、当行の業績や財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金・譲渡性預金	80,304	79,987	△316
預金	70,864	71,170	305
譲渡性預金	9,440	8,817	△622
貸出金	54,793	58,183	3,389
有価証券	29,174	28,671	△503
うち評価差額	6,009	5,849	△160
総資産	96,651	100,784	4,133

預金・譲渡性預金残高は、個人預金は順調に増加しておりますが、金融・公金預金で全体の残高をコントロールしたため、前連結会計年度末比316億円減少して7兆9,987億円となりました。

貸出金残高は中小企業等貸出金を中心に、前連結会計年度末比3,389億円増加して5兆8,183億円となりました。また、京都府内の貸出金シェアが30.1%となり、創立以来初めて30%を突破いたしました。

有価証券残高は、前連結会計年度末比503億円減少して2兆8,671億円となりました。運用の中心である国内債券については、利息収入を確保すべく償還再投資に努めましたが、残高は減少しました。

なお、時価会計に伴う評価差額（含み益）は、前連結会計年度末比160億円減少して5,849億円となりましたが、引き続き高水準を維持しております。

これらの結果、総資産については、前連結会計年度末比4,133億円増加して10兆784億円となり、初めて資産規模が10兆円を超えることとなりました。

#### (2) 経営成績

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	82,820	86,264	3,443
資金利益	67,674	69,077	1,402
役務取引等利益	12,084	11,830	△253
その他業務利益	3,062	5,356	2,294
営業経費	60,629	58,363	△2,266
貸倒償却引当費用（与信関連費用）	2,265	1,723	△541
うち貸出金償却	52	27	△25
うち一般貸倒引当金繰入額	△219	△365	△146
うち個別貸倒引当金繰入額	2,034	1,485	△549
株式等関係損益	24,239	1,322	△22,917
持分法による投資損益	△5	15	20
その他	1,024	1,716	692
経常利益	45,184	29,232	△15,952
特別損益	△244	△545	△301
税金等調整前当期純利益	44,940	28,686	△16,253
法人税等合計	13,172	8,212	△4,960
当期純利益	31,767	20,474	△11,293
非支配株主に帰属する当期純利益	86	90	4
親会社株主に帰属する当期純利益	31,681	20,383	△11,297
連結実質業務純益	22,190	27,901	5,710

- (注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))  
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)  
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)
- 2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

当連結会計年度については、連結実質業務純益は、連結粗利益が増加したほか、営業経費が減少したため、前連結会計年度比57億10百万円増加して279億1百万円となりました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において株式等関係損益を大きく計上したことにより、前連結会計年度比112億97百万円減少して203億83百万円となりましたが、第6次中期経営計画(2017年度～2019年度)の目標(200億円以上)は達成することができました。

連結粗利益は、前連結会計年度比34億43百万円増加して862億64百万円となりましたが、その内訳については、以下のとおりであります。

資金利益は、有価証券利息配当金を中心に、前連結会計年度比14億2百万円増加して690億77百万円となりました。有価証券利息配当金の増加は、株式配当金の増加が主な要因であります。貸出金利息は、低下幅は縮小しておりますが、国内貸出利回りの低下が続いていることから、前連結会計年度比2億31百万円減少して457億23百万円となりました。また、預金・譲渡性預金利息は、外貨預金利回りの上昇により、前連結会計年度比2億92百万円増加して49億43百万円となりました。

役務取引等利益は、法人関連の収入は増加したものの、保険の窓販手数料を中心に預かり資産関連の収入が苦戦し、前連結会計年度比2億53百万円減少して118億30百万円となりました。

その他業務利益は、REIT等の国債等債券損益を中心に前連結会計年度比22億94百万円増加して53億56百万円となりました。

また、営業経費は、物件費を中心に削減を行い、前連結会計年度比22億66百万円減少して583億63百万円となり、与信関連費用は、前連結会計年度比5億41百万円減少して17億23百万円となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、セグメント利益(経常利益)は、前年度比158億20百万円減少して266億34百万円となりました。また、その他において、セグメント利益は、前年度比1億30百万円減少して26億13百万円となりました。

なお、「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

また、第6次中期経営計画「Timely & Speedy」(2017年度～2019年度)で掲げておりました目標に対する実績は次のとおりであります。

経営指標	中期経営計画目標 (2019年度)	2019年度 実績
預金＋譲渡性預金残高 (単体)	8兆円	8兆267億円
総貸出金残高 (単体)	5兆7,000億円	5兆8,284億円
投資信託＋京銀証券預かり資産残高	5,000億円	2,652億円
当期純利益 (連結)	200億円以上 (ROE 5%程度)	203億円 (ROE 4.58%)

※当期純利益(連結)：親会社株主に帰属する当期純利益、ROE：株主資本ベース

(3) キャッシュ・フロー並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B)－(A)
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	8,986	10,466	1,479
営業活動によるキャッシュ・フロー	247	1,153	906
投資活動によるキャッシュ・フロー	494	401	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205	△75	129

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加等により1,153億円の収入（前連結会計年度は247億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により401億円の収入（前連結会計年度は494億円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより75億円の支出（前連結会計年度は205億円の支出）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において1,479億円増加し、1兆466億円となりました。

なお、次連結会計年度において計画している重要な設備の新設等は、「第3設備の状況 3設備の新設、除却等の計画 (1)新設、改修」に記載のとおりであります。

また、銀行業における資金調達を中心は、お客さまからの預金であり、貸出金及び有価証券を中心とする運用に対して、安定した資金調達を維持しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当行グループの連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」のうち、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しておりますが、会計上の見積りにおいて特に重要な影響を及ぼすものは、貸倒引当金の計上基準であります。

貸倒引当金は、すべての債権について資産の自己査定基準に基づく資産査定を実施し、自己査定の区分に応じて必要と認める額を計上しております。しかしながら、取引先の財務状況は常に変動し、特に経営改善計画の実行は通常長期に亘ります。このため、貸倒引当金の見積りは不確実性が高く、将来的に損失額が大幅に増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」のうち、（追加情報）に記載のとおりであります。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門で前年度比827百万円増加し、67,481百万円となり、国際業務部門で前年度比575百万円増加し、1,595百万円となったことから、全体では前年度比1,402百万円増加し、69,077百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で前年度比288百万円減少し、11,597万円となり、国際業務部門で前年度比21百万円増加し、215百万円となったことから、全体では前年度比267百万円減少し、11,812百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年度比886百万円増加し、4,435百万円となり、国際業務部門で前年度比1,407百万円増加し、920百万円となったことから、全体では前年度比2,294百万円増加し、5,356百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	66,653	1,020	67,674
	当連結会計年度	67,481	1,595	69,077
うち資金運用収益	前連結会計年度	68,166	8,888	77,054
	当連結会計年度	68,803	9,037	77,840
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,512	7,867	9,379
	当連結会計年度	1,322	7,441	8,763
信託報酬	前連結会計年度	3	—	3
	当連結会計年度	17	—	17
役員取引等収支	前連結会計年度	11,886	194	12,080
	当連結会計年度	11,597	215	11,812
うち役員取引等収益	前連結会計年度	18,948	309	19,257
	当連結会計年度	18,981	328	19,309
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,062	114	7,176
	当連結会計年度	7,384	113	7,497
その他業務収支	前連結会計年度	3,548	△486	3,062
	当連結会計年度	4,435	920	5,356
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,348	737	9,085
	当連結会計年度	10,113	1,168	11,281
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,799	1,224	6,023
	当連結会計年度	5,677	247	5,924

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金を中心に、合計で前年度比190,574百万円増加し、8,057,856百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金やコールマネー及び売渡手形を中心に、合計で前年度比143,091百万円増加し、8,313,413百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは、合計で前年度比0.01%低下し0.96%となり、資金調達勘定利回りは、合計で前年度比0.01%低下し0.10%となりました。

イ. 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(72,714) 7,544,296	(14) 68,166	0.90
	当連結会計年度	(77,740) 7,738,801	(7) 68,803	0.88
うち貸出金	前連結会計年度	5,223,365	42,358	0.81
	当連結会計年度	5,388,725	41,850	0.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	176	1	0.62
	当連結会計年度	178	1	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	2,169,686	25,347	1.16
	当連結会計年度	2,128,490	26,493	1.24
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	10,701	0	0.00
	当連結会計年度	41,587	2	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	13,116	18	0.14
	当連結会計年度	30,209	58	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	7,848,054	1,512	0.01
	当連結会計年度	7,995,105	1,322	0.01
うち預金	前連結会計年度	6,707,225	819	0.01
	当連結会計年度	6,788,419	661	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	800,108	61	0.00
	当連結会計年度	727,339	47	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	39,013	△28	△0.08
	当連結会計年度	122,616	△46	△0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	272,827	27	0.00
	当連結会計年度	336,423	33	0.01
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	57,326	19	0.03
	当連結会計年度	30,543	2	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度620,524百万円、当連結会計年度591,076百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度30,494百万円、当連結会計年度13,840百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示してあります。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	395,700	8,888	2.24
	当連結会計年度	396,795	9,037	2.27
うち貸出金	前連結会計年度	124,048	3,596	2.89
	当連結会計年度	151,321	3,872	2.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	163,127	3,679	2.25
	当連結会計年度	168,436	3,640	2.16
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	65,723	1,564	2.37
	当連結会計年度	62,395	1,452	2.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	272	6	2.24
資金調達勘定	前連結会計年度	(72,714) 394,982	(14) 7,867	1.99
	当連結会計年度	(77,740) 396,048	(7) 7,441	1.87
うち預金	前連結会計年度	214,469	3,769	1.75
	当連結会計年度	232,006	4,234	1.82
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	16,264	434	2.67
	当連結会計年度	3,564	58	1.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,380	1,662	2.26
	当連結会計年度	55,105	1,177	2.13
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	17,983	459	2.55
	当連結会計年度	27,448	635	2.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度462百万円、当連結会計年度491百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ. 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,867,282	77,039	0.97
	当連結会計年度	8,057,856	77,833	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	5,347,413	45,955	0.85
	当連結会計年度	5,540,046	45,723	0.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	176	1	0.62
	当連結会計年度	178	1	0.63
うち有価証券	前連結会計年度	2,332,813	29,026	1.24
	当連結会計年度	2,296,926	30,133	1.31
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	76,425	1,564	2.04
	当連結会計年度	103,982	1,454	1.39
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	13,116	18	0.14
	当連結会計年度	30,482	64	0.21
資金調達勘定	前連結会計年度	8,170,322	9,365	0.11
	当連結会計年度	8,313,413	8,755	0.10
うち預金	前連結会計年度	6,921,695	4,589	0.06
	当連結会計年度	7,020,426	4,896	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	800,108	61	0.00
	当連結会計年度	727,339	47	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	55,278	405	0.73
	当連結会計年度	126,180	11	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	346,208	1,689	0.48
	当連結会計年度	391,528	1,210	0.30
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	75,310	479	0.63
	当連結会計年度	57,992	637	1.10

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度620,986百万円、当連結会計年度591,567百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度30,494百万円、当連結会計年度13,840百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る収益を中心に、前年度比52百万円増加し、19,310百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年度比320百万円増加し、7,497百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	18,948	309	19,257
	当連結会計年度	18,981	328	19,310
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,978	—	3,978
	当連結会計年度	4,229	—	4,229
うち為替業務	前連結会計年度	4,457	302	4,760
	当連結会計年度	4,447	323	4,770
うち信託関連業務	前連結会計年度	32	—	32
	当連結会計年度	104	—	104
うち証券関連業務	前連結会計年度	307	—	307
	当連結会計年度	413	—	413
うち代理業務	前連結会計年度	232	—	232
	当連結会計年度	232	—	232
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	420	—	420
	当連結会計年度	415	—	415
うち保証業務	前連結会計年度	1,786	5	1,791
	当連結会計年度	1,778	4	1,783
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	3,088	—	3,088
	当連結会計年度	2,501	—	2,501
役務取引等費用	前連結会計年度	7,062	114	7,177
	当連結会計年度	7,384	113	7,497
うち為替業務	前連結会計年度	797	69	866
	当連結会計年度	802	68	871

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

④ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,828,158	258,272	7,086,430
	当連結会計年度	6,914,772	202,258	7,117,030
うち流動性預金	前連結会計年度	4,417,320	—	4,417,320
	当連結会計年度	4,669,395	—	4,669,395
うち定期性預金	前連結会計年度	2,365,198	—	2,365,198
	当連結会計年度	2,199,720	—	2,199,720
うちその他	前連結会計年度	45,640	258,272	303,912
	当連結会計年度	45,656	202,258	247,915
譲渡性預金	前連結会計年度	944,059	—	944,059
	当連結会計年度	881,765	—	881,765
総合計	前連結会計年度	7,772,217	258,272	8,030,490
	当連結会計年度	7,796,538	202,258	7,998,796

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

⑤ 国内貸出金残高の状況

イ. 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,479,390	100.00	5,818,355	100.00
製造業	930,116	16.97	1,055,340	18.14
農業, 林業	3,337	0.06	2,908	0.05
漁業	64	0.00	56	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	19,223	0.35	19,393	0.33
建設業	142,188	2.60	148,365	2.55
電気・ガス・熱供給・水道業	82,508	1.51	82,039	1.41
情報通信業	41,226	0.75	38,990	0.67
運輸業, 郵便業	210,706	3.85	209,981	3.61
卸売業, 小売業	541,521	9.88	609,357	10.47
金融業, 保険業	192,892	3.52	214,989	3.70
不動産業, 物品賃貸業	695,853	12.70	751,473	12.92
各種サービス業	400,643	7.31	425,012	7.30
地方公共団体	608,680	11.11	613,576	10.55
その他	1,610,425	29.39	1,646,870	28.30
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,479,390	———	5,818,355	———

ロ. 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

⑥ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	509,855	—	509,855
	当連結会計年度	383,285	—	383,285
地方債	前連結会計年度	638,549	—	638,549
	当連結会計年度	695,463	—	695,463
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	684,308	—	684,308
	当連結会計年度	716,893	—	716,893
株式	前連結会計年度	746,695	—	746,695
	当連結会計年度	735,328	—	735,328
その他の証券	前連結会計年度	163,613	174,411	338,025
	当連結会計年度	138,150	197,981	336,131
合計	前連結会計年度	2,743,021	174,411	2,917,433
	当連結会計年度	2,669,121	197,981	2,867,102

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	517	100.00	3,178	100.00
合計	517	100.00	3,178	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	517	100.00	3,178	100.00
合計	517	100.00	3,178	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	517	—	517	3,178	—	3,178
資産計	517	—	517	3,178	—	3,178
元本	517	—	517	3,177	—	3,177
その他	—	—	—	0	—	0
負債計	517	—	517	3,178	—	3,178

（自己資本比率の状況）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率（2/3）	11.43
2. 連結における自己資本の額	4,326
3. リスク・アセット等の額	37,841
4. 連結総所要自己資本額	1,513

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2020年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.02
2. 単体における自己資本の額	4,171
3. リスク・アセット等の額	37,850
4. 単体総所要自己資本額	1,514

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,901	7,961
危険債権	60,680	56,997
要管理債権	6,433	1,272
正常債権	5,467,382	5,820,332

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資は総額2,028百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、京都府における亀岡支店、北桑支店、宇治支店の新築等及び店外ATM(現金自動設備)の3か所の新設等であり、総額1,940百万円となりました。

なお、上記のほか、店舗等の除却及び売却を行っております。

また、その他の設備投資額は88百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当行	— 本店 他108店	京都府	銀行業	店舗	95,029 (12,410)	22,846	12,508	1,309	0	36,664	2,401	
	— 大阪営業部 他30店	大阪府	銀行業	店舗	19,051 (5,666)	6,078	4,649	423	—	11,151	397	
	— 草津支店 他13店	滋賀県	銀行業	店舗	13,229 (1,429)	2,411	1,820	270	—	4,502	166	
	— 奈良支店 他6店	奈良県	銀行業	店舗	3,831 (1,851)	754	785	112	—	1,652	76	
	— 神戸支店 他7店	兵庫県	銀行業	店舗	2,974 (905)	1,414	723	107	—	2,245	79	
	— 名古屋支店 他1店	愛知県	銀行業	店舗	1,030 (1,030)	—	240	33	0	273	34	
	— 東京営業部	東京都	銀行業	店舗	—	—	121	24	—	145	28	
	— 上鳥羽センター (振込専用支店 他1か店含む)	京都府	銀行業	事務 センター	4,685 (1,367)	495	682	47	—	1,225	165	
	— 吉祥院センター	京都府	銀行業	事務 センター	5,956	975	774	215	—	1,965	32	
	— 桂川キャンパス	京都府	銀行業	研修施設 ・寮	9,918	1,472	2,135	26	—	3,634	—	
	— 社宅・寮	京都府他	銀行業	社宅・寮・ 厚生施設	10,281	1,743	2,276	15	—	4,036	—	
	— その他の施設	京都府他	銀行業	文書保存 施設他	24,795 (190)	6,055	354	353	—	6,763	—	
連結 子会社	烏丸 商事(株)	本社他	京都府他	その他	銀行店舗 設備他	1,250	267	342	1	—	611	9

(注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,533百万円であります。

2 動産は、事務機器940百万円、その他2,001百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備280か所、海外駐在員事務所4か所は上記に含めて記載しております。

4 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

土地3,442百万円(11,288m<sup>2</sup>) 建物370百万円(4,796m<sup>2</sup>)

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機器	—	—	銀行業	事務機器	363	—	自己資金	—	—

(注) 1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは2021年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

(当連結会計年度以前に決議されたもの)

決議年月日	2008年6月27日	2009年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 2名	当行の取締役 2名	当行の取締役 2名
新株予約権の数	147個 (注) 1	191個 (注) 1	321個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,940株 (注) 2、3	普通株式 3,820株 (注) 2、3	普通株式 6,420株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2008年7月30日～ 2038年7月29日	2009年7月30日～ 2039年7月29日	2010年7月30日～ 2040年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,891円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 4,026円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,431円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 2名	当行の取締役 4名	当行の取締役 4名 当行の執行役員 1名
新株予約権の数	329個 (注) 1	438個 (注) 1	423個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 6,580株 (注) 2、3	普通株式 8,760株 (注) 2、3	普通株式 8,460株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2011年8月2日～ 2041年8月1日	2012年7月31日～ 2042年7月30日	2013年7月31日～ 2043年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,391円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 2,631円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,811円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 当行の執行役員 2名	当行の取締役(社外取締役を除く) 5名 当行の執行役員 5名	当行の取締役(社外取締役を除く) 5名 当行の執行役員 6名
新株予約権の数	395個 (注) 1	394個 (注) 1	909個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 7,900株 (注) 2、3	普通株式 7,880株 (注) 2、3	普通株式 18,180株 (注) 2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2014年7月31日～ 2044年7月30日	2015年7月31日～ 2045年7月30日	2016年7月29日～ 2046年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,511円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 7,196円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,296円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5		

決議年月日	2017年6月29日	2018年6月28日	2019年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）6名 当行の執行役員 7名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名 当行の執行役員 7名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名 当行の執行役員 10名
新株予約権の数	632個 (注)1	716個 (注)1	1,061個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,640株 (注)2、3	普通株式 14,320株 (注)2、3	普通株式 21,220株 (注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2017年7月31日～ 2047年7月30日	2018年7月31日～ 2048年7月30日	2019年7月31日～ 2049年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,226円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 5,451円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	発行価格 3,918円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当行の取締役会の承認を要することとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

※ 当連結会計年度末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 「1（1）②発行済株式」に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注3）に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア. 新株予約権者が前記（注4）の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合
- イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会）において決議された場合
- エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

（2020年6月26日開催の取締役会において決議されたもの）

決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く） 6名 当行の執行役員 14名
新株予約権の数	1,037個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 20,740株 [募集事項] 5 (1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5 (3)に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	提出日現在において、発行価格及び資本組入額は決定しておりません。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 5 (5)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 5 (7)に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 5 (8)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社京都銀行 第13回新株予約権

## 2. 新株予約権の総数

1,037個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

## 3. 新株予約権の払込金額の算定方法等

新株予約権の払込金額の算定方法は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

## 4. 新株予約権の割当日

2020年7月30日

## 5. 新株予約権の内容

### (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」)は20株とする。

なお、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

### (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### (3) 新株予約権を行使することができる期間

2020年7月31日から2050年7月30日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

### (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### (5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、前記5(3)に定める期間の満了日から1年に満たなくなった2049年7月31日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

### (6) 新株予約権の取得に関する事項

前記5(3)に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

① 新株予約権者が前記5(5)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

② 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

③ 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

- ④ 吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記5(1)に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記5(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5(3)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5(4)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

前記5(6)に準じて決定する。

(9) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に、新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役(社外取締役を除く)	6名	683個
当行の執行役員	14名	354個
合計	20名	1,037個

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地  
株式会社京都銀行 本店営業部

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△303,362	75,840	—	42,103	—	30,301

(注) 株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	57	26	383	453	2	7,292	8,215	—
所有株式数 (単元)	1,500	326,941	5,119	129,913	201,860	12	91,154	756,499	190,788
所有株式数 の割合(%)	0.20	43.22	0.68	17.17	26.68	0.00	12.05	100.00	—

(注) 自己株式283,989株は「個人その他」に2,839単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,741	4.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,033	4.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,584	3.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,500	3.30
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,275	3.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,854	2.45
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,637	2.16
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,596	2.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・オムロン 株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,528	2.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,437	1.90
計	—	22,188	29.36

(注) 1 2019年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社から、同社他5社を共同保有者として、2019年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	875	1.15
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	107	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	227	0.30
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	788	1.04
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	793	1.05
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	243	0.32
計	—	3,035	4.00

2 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数を除き、当行として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	678	0.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,308	3.04
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	808	1.07
計	—	3,795	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,366,000	753,660	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 190,788	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	753,660	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式株が89株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	283,900	—	283,900	0.37
計	—	283,900	—	283,900	0.37

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	728	3,130,890
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権(ストックオプション) の権利行使による譲渡)	49,020	267,845,048	—	—
保有自己株式数	283,989	—	283,989	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

2019年度（2020年3月期）の配当金につきましては、中間配当として1株当たり30円、期末配当として1株当たり30円といたしました。

配当方針につきましては、安定配当を基本としつつ、当期純利益に対する配当性向25%を目安としておりましたが、2020年度（2021年3月期）より配当性向の目安を5%引き上げて30%とすることといたしました。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靱な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいり所存であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月14日 取締役会決議	2,266	30.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,266	30.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表等、内部管理態勢への外部監査を実施しております。

##### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. 取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役頭取 土井伸宏
その他の構成員	人見浩司、阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡宏幸、小石原範和（社外取締役）、小田切純子（社外取締役）、大藪千穂（社外取締役）

#### ロ. 監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

(構成員の氏名等)

議長	常任監査役 濱岸嘉彦
その他の構成員	仲雅彦、佐藤信昭（社外監査役）、石橋正紀（社外監査役）

#### ハ. 常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役頭取 土井伸宏
その他の構成員	人見浩司、阿南雅哉、岩橋俊郎、安井幹也、幡宏幸

## ニ. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成し、取締役及び監査役の指名・報酬に関する重要事項等を審議し、取締役会に答申しております。

(構成員の氏名等)

議長	取締役 小石原範和（社外取締役）
その他の構成員	土井伸宏、人見浩司、阿南雅哉、小田切純子（社外取締役）、大藪千穂（社外取締役）

## ホ. 役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、指名・報酬委員会にて審議を行ったうえで、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセス並びに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

## ③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

イ. 当行及び当行子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行及び当行子会社の役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b. コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店・各子会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設けております。
- c. 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告しております。
- d. 当行及び当行子会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定しております。
- e. 当行及び当行子会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- f. 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各部店・各子会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しております。

ロ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存及び管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ハ. 当行及び当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。

①市場リスク、②流動性リスク、③信用リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、⑤マネー・ローディング及びテロ資金供与リスク、⑥評判リスク

- b. 当行は、当行子会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行っております。
- c. 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」等を整備しております。また、当行子会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとしております。

ニ. 当行及び当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。また、当行子会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとしております。
- b. 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- c. 当行及び当行子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。

ホ. 当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保するための体制

当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行及び当行子会社の財務報告の適正性を確保しております。

ヘ. 当行及び当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当行子会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制

- a. 当行子会社の経営に関して、基本事項については経営企画部、人事事項については人事総務部、日常業務の運営については各業務推進担当部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
- b. 当行子会社の業務遂行については、業務推進担当部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定並びに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
- c. 当行の監査部は、当行及び当行子会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行子会社の監査役を兼任しております。これにより、当行及び当行子会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ト. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会事務局に監査役会、監査役の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととしております。

チ. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役補助者は業務執行にかかる役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とします。

リ. 当行の取締役及び使用人、並びに当行子会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行及び当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。
- b. 当行の監査役から業務及び財産に関する報告を求められた場合は、当行及び当行子会社の取締役及び使用人は、これに応じることとしております。
- c. 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取扱いを受けないこととしております。また、当行及び当行子会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定しております。

ヌ. 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様としております。

ル. その他当行の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 当行の代表取締役を含め役員取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。
- b. 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は「監査役からの指示・命令により処理する」ことを内規及び職務権限規程に明記し、実効性を確保することとしております。
- c. 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとしております。

(内部統制システムの運用状況)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ. コンプライアンスに関する取組み

- a. コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、そのための遵守基準として「私達の企業倫理と行動規範」を制定しております。
- b. 各種研修、勉強会等においてコンプライアンスの重要性について繰り返し徹底しております。
- c. コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス上の課題とその対応策について確認し、議論しております。
- d. コンプライアンス・プログラムを策定し、計画的な推進をはかるとともに定期的に進捗状況等を取締役会に報告しております。

ロ. リスク管理に関する取組み

- a. ALM会議、信用リスク管理委員会、オペレーショナル・リスク会議等にてリスクの管理状況を確認するとともに、定期的に取り締役に報告しております。
- b. 当行子会社の管理に関しては、「グループ会社管理規程」、「グループ会社管理マニュアル」にて、当行子会社からの協議・報告の基準を定め、必要な事項について協議・報告を受けております。

ハ. 職務執行の適正性及び効率性に関する取組み

- a. 「取締役会規程」に基づき、取締役会は原則として毎月1回、必要に応じて臨時に開催しております。
- b. 取締役会は、中期経営計画に基づき、業務運営方針、総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務を遂行しております。また、業務執行状況については、定期的に取り締役に報告を行っております。

- c. 業務遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等に基づき、適正かつ迅速な職務執行を行っております。

## ニ. 監査役監査に関する取組み

- a. 監査役は、取締役会をはじめ、常務会、ALM会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況やリスク管理の状況等を確認しております。
- b. また、監査の実効性を高めるため、代表取締役を含めた役付取締役並びに監査部及び会計監査人等と定期的に情報交換・意見交換を行っております。

## (リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク、評判リスク）ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

## (責任限定契約の内容の概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (取締役の定数)

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

## (取締役の選任決議要件)

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## (株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項)

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## (株主総会の特別決議要件)

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	幡 宏 幸	1963年4月16日生	1987年4月 2010年6月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2017年2月 2018年6月 2019年6月	京都銀行入行 人事部長 九条支店長 執行役員コンプライアンス 統轄部長兼コンプライアンス 統轄部お客様サービス室長 執行役員リスク統轄部長 執行役員生産性革新本部 事務局長 取締役生産性革新本部 事務局長 常務取締役(現職)	2020年6月 から1年	4
取締役 非常勤	小石原 範 和	1945年6月11日生	1964年5月 1988年4月 1998年6月 2002年6月 2004年5月 2006年5月 2010年7月 2015年6月	京都府教育委員会 京都府土木建築部用地課長 京都府園部地方振興局長 京都府出納管理局長 京都府企画理事兼危機管理監 京都府副知事 京都府住宅供給公社理事長 (現職) 京都銀行取締役(現職)	2020年6月 から1年	1
取締役 非常勤	小田切 純 子	1952年6月24日生	1979年4月 1980年4月 1987年4月 1993年4月 1998年4月 2017年6月 2018年4月	滋賀大学経済短期大学部助手 滋賀大学経済短期大学部講師 滋賀大学経済短期大学部 助教授 滋賀大学経済学部助教授 滋賀大学経済学部教授 京都銀行取締役(現職) 滋賀大学名誉教授(現職)	2020年6月 から1年	1
取締役 非常勤	大 藪 千 穂	1962年3月15日生	1994年4月 2010年4月 2019年4月 2020年6月	岐阜大学教育学部助教授 岐阜大学教育学部教授(現職) 兵庫教育大学大学院教授 (現職) 京都銀行取締役(現職)	2020年6月 から1年	—
常任監査役 常勤	濱 岸 嘉 彦	1957年4月7日生	1981年4月 2009年6月 2013年2月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	京都銀行入行 事務センター所長兼 振込専用支店長 監査部長 執行役員監査部長 監査役 常任監査役(現職)	2017年6月 から4年	6
常任監査役 常勤	仲 雅 彦	1960年6月20日生	1985年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	京都銀行入行 公務部長 取締役公務部長 取締役審査部長 取締役融資審査部長兼 融資審査部融資戦略室長 取締役融資審査部長 常務取締役 専務取締役 常任監査役(現職)	2019年6月 から4年	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	佐藤 信 昭	1945年1月3日生	1974年4月 2001年4月 2002年6月 2004年9月 2006年5月 2007年8月 2008年2月 2008年3月  2012年6月  2013年6月 2015年6月 2016年2月	検事任官 釧路地方検察庁検事正 広島高等検察庁次席検事 最高検察庁公安部長 大阪地方検察庁検事正 弁護士登録(大阪弁護士会) サムティ株式会社社外監査役 佐藤信昭法律事務所開設 (現職) 株式会社ロイヤルホテル 社外監査役 西松建設株式会社社外取締役 京都銀行監査役(現職) サムティ株式会社社外取締役	2019年6月 から4年	0
監査役 非常勤	石橋 正 紀	1949年7月15日生	1980年8月 1982年7月  1990年2月 2004年7月 2013年7月  2013年7月  2014年4月 2015年3月 2015年6月 2020年1月	公認会計士登録 陽光監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入社 税理士登録 日本公認会計士協会常務理事 税理士法人石橋会計事務所 (現税理士法人石橋・笠原 事務所) 所長(現職) 公認会計士石橋正紀事務所 開設(現職) 西宮市包括外部監査人 シークス株式会社社外監査役 京都銀行監査役(現職) 西宮市包括外部監査人(現職)	2019年6月 から4年	1
計						49

- (注) 1 取締役小石原範和、小田切純子、大藪千穂は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、小田切純子の戸籍上の氏名は林純子であります。なお、職業上使用している氏名で表記しております。
- 2 監査役佐藤信昭、石橋正紀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。2020年6月29日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員(大阪営業部長)	脇 一 博
常務執行役員	西 村 浩 司
常務執行役員	和 田 実
常務執行役員(東京営業部長)	橋 憲 司
執行役員(秘書室長)	安 藤 浩 行
執行役員(監査部長)	伊 東 久 光
執行役員(公務・地域連携部長)	奥 野 美奈子
執行役員(名古屋支店長)	辻 博 之
執行役員(長岡支店長)	青 木 和 仁
執行役員(融資審査部長)	上 垣 健 一
執行役員 (リスク統轄部長兼 リスク統轄部お客様サービス室長)	四 方 寛 之
執行役員(三条支店長)	川 崎 隆 史
執行役員(営業本部長)	田 中 基 義
執行役員(国際営業部長)	中 嶋 隆 宣

## ②社外役員の状況

当行は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

### イ. 社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当行は、社外取締役3名を選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の一層の強化をはかっております。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務・会計の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

なお、当行は会社法にて定められた社外取締役・社外監査役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立役員である社外取締役・社外監査役に選任しております。

### ロ. 当行との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名及び社外監査役2名と当行との間には、以下の取引がございますが、特別な人的・資本的關係等の利害関係はございません。

○社外取締役小石原範和とは通常の銀行取引があります。当人が副知事を務めていた京都府との間で指定金融機関としての取引、預金・貸出金等の取引があり、寄付も行っております。また、当人が理事長を務める京都府住宅供給公社とは通常の銀行取引があります。なお、当行公務・地域連携部長が監事として就任しております。

○社外取締役小田切純子とは通常の銀行取引があります。

○社外取締役大藪千穂とは通常の銀行取引があります。

○社外監査役佐藤信昭とは通常の銀行取引があります。当人は、当行の顧問弁護士として顧問契約を締結しておりましたが、2015年3月をもって顧問契約は終了しております。

○社外監査役石橋正紀とは通常の銀行取引があります。

## ③社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会で決議された監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。監査役会では、常勤監査役等より、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部監査結果、内部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について報告・説明を受け、常勤監査役との情報共有化に努め意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

### ①監査役監査の状況

当行の監査役は4名であり、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。社外監査役の佐藤信昭は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、石橋正紀は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役会規程・監査役監査基準に基づき、監査方針、監査方法、監査計画、職務分担等の決議を行い、各監査役は、監査方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制の整備・運用状況等について監査を実施しております。

なお、監査役監査の円滑な実施のため、監査役会事務局を設け、監査役会、監査役の職務を補助する使用人として、取締役から独立した専属の担当者を配置しております。

常勤監査役は、取締役会、常務会、ALM会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議へ出席するほか、重

要書類の閲覧、期初における本部各部の部長ヒアリング、営業店等への往査を行っております。また、内部統制部門及び内部監査部門(監査部)から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的な報告に加え、重要案件については随時報告する体制としているほか、必要に応じてヒアリングを行っております。取締役頭取・役付取締役等に対しては、経営全般並びに所管部門の課題等について、原則、監査役全員(社外監査役を含む)で意見交換会(当事業年度は8回開催)を実施しており、これらの一連の活動により、問題点の抽出や実態把握を行っております。会計監査人とは、月次の定例会議等で監査計画、監査状況等について情報交換・意見交換を行っており、また、会計監査人の往査への立会い、決算監査報告会等における面談等を通じて、連携強化に努めております。監査役会では、常勤監査役等が、取締役会議案、重要な会議への出席状況と内容、営業店等への往査内容、内部監査結果、内部統制部門等から報告があった重要案件、会計監査人との定例会議の内容等について報告・説明し、情報共有に努め意見交換を行っております。

また、常勤監査役は、各々連結子会社の非常勤監査役を兼務し、取締役会への出席、往査、会計監査等を通じて子会社の監査を行っております。

社外監査役は、取締役会、取締役頭取・役付取締役等との意見交換会、会計監査人の決算監査報告会等に出席するほか、監査役会等で常勤監査役、内部統制部門等から各種報告・説明を受け、十分な議論を行い、監査を実施しております。

当事業年度において、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表の通りであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数(出席率)
松村 孝之	常任監査役(常勤)	4回	4回(100%)
濱岸 嘉彦	常任監査役(常勤)	15回	15回(100%)
仲 雅彦	常任監査役(常勤)	11回	11回(100%)
佐藤 信昭	監査役(社外)	15回	15回(100%)
石橋 正紀	監査役(社外)	15回	14回(93%)

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期、退任時期によるものです。

監査役会の所要時間は、平均約4時間、付議案件数は73件(決議11件、協議13件、報告49件)です。

## ②内部監査の状況

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部(2020年3月末現在、36名)により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、取締役会、常務会、監査役会に報告しております。

また、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定め、重大な事故・不祥事が発生した場合には、監査部と監査役が連携して調査にあたることとしております。

## ③会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ. 継続監査期間

1976年以降

### ハ. 業務を執行した公認会計士

大竹新、下井田晶代

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が5名、その他7名です。

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定について、監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当していないこと等の決定基準を定め、毎年、品質管理体制、独立性・専門性、監査報酬の水準等に関する情報を収集・評価したうえで決定するものとしています。監査役会は、後記への通り、監査法人の評価を行い審議した結果、再任することが妥当と判断しております。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人選定の決定基準を定めて評価しており、職務の執行、品質管理体制、独立性・専門性、経営者・監査役とのコミュニケーション等、いずれについても問題がないことを確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	5	64	9
連結子会社	5	1	5	2
計	67	6	69	12

a. 当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策高度化に係る助言業務

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策高度化に係る助言業務

キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続

b. 連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

JISQ15001規格改正対応に係る助言業務

(当連結会計年度)

キャッシュレス・消費者還元事業に関する合意された手続

JISQ15001規格改正対応に係る助言業務

顧客資産の分別管理の法令遵守に係る保証業務

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	2
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	2

a. 当行における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

FATCA報告に係る指導・助言業務及び代理作成・申告業務

(当連結会計年度)

マネー・ローンダリング対策等に係る情報提供業務

FATCA報告に係る指導・助言業務及び代理作成・申告業務

b. 連結子会社における非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検証したうえで、会計監査人の報酬の額について同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、単年度の業績への貢献度等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「役員賞与」は年額600百万円以内として2006年6月29日開催の第103期定時株主総会にて、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、「監査役報酬」は年額100百万円以内として2008年6月27日開催の第105期定時株主総会にて、それぞれご承認いただいております。

また、当行は、取締役・監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しています。役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、「役員賞与」の額は単年度の利益水準や、業績への貢献度等に応じて決定しておりますが、具体的な指標はございません。

##### ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		ストック オプション
			基本報酬	役員賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	9	385	244	74	67
監査役 (社外監査役を除く)	3	46	46	—	—
社外役員	4	27	27	—	—

(注) 1 当事業年度の報酬等の内容は、2019年3月29日開催の指名・報酬委員会の答申を踏まえ、2019年6月27日開催の取締役会にて決議しております。

2 当事業年度の末日までに退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

3 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等5百万円は含めておりません。

##### ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式としております。また、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略を目的に保有する株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式については、投資先との長期安定的な取引関係の構築や業務提携などの経営戦略のため、その保有意義が認められ、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、保有することとしております。

保有の合理性を検証する方法については、上場株式を対象に、保有に伴う便益等から算出した利回りが当行の資本コストを上回っているかを確認の後、資本コストを下回る銘柄については、営業上の取組方針、投資先との連携状況等を踏まえ、保有意義の検証を行っております。

個別銘柄の保有の適否に関する検証の内容については、上記の方法に従い、取締役会にて検証を行っております。その結果、保有意義が認められない株式については、売却を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	154	730,548
非上場株式	115	12,941

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	21	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上のため株式を取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
上場株式	9	4,136
非上場株式	1	6

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数 (千株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	4,880	4,880	総合的な取引の維持・拡大と長期安定的な関係強化を通じた取引先及び当行の企業価値向上	有
	203,065	154,019		
日本電産株式会社	12,399	12,399	同上	有
	139,044	173,898		
京セラ株式会社	14,436	14,436	同上	有
	92,507	93,835		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社村田製作所	15,780	15,780	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	86,348	86,979		
オムロン株式会社	7,069	7,069	同上	有
	39,799	36,618		
日本新薬株式会社	3,090	3,090	同上	有
	26,203	24,905		
ローム株式会社	2,606	2,606	同上	有
	15,458	17,987		
株式会社島津製作所	4,922	4,922	同上	有
	14,005	15,753		
ダイキン工業株式会社	1,000	1,000	同上	有
	13,170	12,970		
KDDI株式会社	2,904	2,904	同上	無
	9,263	6,926		
株式会社ワコール ホールディングス	2,352	2,352	同上	無(注3)
	5,521	6,474		
株式会社SCREEN ホールディングス	1,346	1,346	同上	有
	5,384	6,003		
株式会社堀場製作所	828	828	同上	有
	4,457	5,095		
東京海上ホールディングス 株式会社	897	897	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	4,442	4,812		
宝ホールディングス株式会社	5,000	5,000	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	4,050	6,545		
京阪ホールディングス株式会社	637	637	同上	有
	3,060	2,968		
株式会社ニコン	2,586	2,586	同上	有
	2,581	4,037		
ニチコン株式会社	3,469	3,479	同上	有
	2,345	3,524		
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,548	1,548	同上	無(注3)
	2,250	3,360		
グンゼ株式会社	587	587	同上	有
	2,132	2,629		
SGホールディングス株式会社	690	690	同上	有
	1,775	2,225		
東海旅客鉄道株式会社	100	100	同上	無
	1,732	2,571		
大阪瓦斯株式会社	808	808	同上	有
	1,646	1,765		
近鉄グループホールディングス 株式会社	320	320	同上	無(注3)
	1,600	1,651		
イオン株式会社	654	654	同上	有
	1,571	1,517		
第一工業製薬株式会社	417	417	同上	有
	1,563	1,451		
トヨタ自動車株式会社	200	200	同上	無
	1,300	1,297		
株式会社松風	712	712	同上	有
	1,254	911		
三菱ロジスネクスト株式会社	1,301	1,301	同上	無
	1,137	1,567		
タカラバイオ株式会社	500	500	同上	無
	1,115	1,283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の保有の 有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
関西電力株式会社	913	913	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	1,099	1,491		
株式会社千葉銀行	2,319	2,319	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	有
	1,096	1,393		
阪急阪神ホールディングス 株式会社	296	296	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	1,077	1,230		
日本航空株式会社	540	540	同上	無
	1,074	2,105		
エア・ウォーター株式会社	700	700	同上	無
	1,040	1,122		
N I S S H A株式会社	1,442	1,442	同上	有
	1,035	1,685		
株式会社中央倉庫	850	850	同上	有
	1,024	859		
日東精工株式会社	1,855	1,875	同上	有
	976	1,108		
ホソカワミクロン株式会社	200	200	同上	有
	957	989		
株式会社ファルコ ホールディングス	531	531	同上	有
	941	722		
京浜急行電鉄株式会社	500	500	同上	無
	908	939		
日本電気硝子株式会社	621	621	同上	有
	899	1,823		
東急株式会社(注4)	500	500	同上	無
	850	966		
株式会社中国銀行	881	881	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	無
	848	915		
京王電鉄株式会社	131	131	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	837	936		
三菱電機株式会社	600	600	同上	有
	801	853		
株式会社伊予銀行	1,380	1,380	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	有
	754	808		
株式会社豊田自動織機	144	144	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	750	803		
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	237	237	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	741	943		
西日本旅客鉄道株式会社	100	100	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	739	833		
名古屋鉄道株式会社	200	200	同上	無
	606	613		
SOMP Oホールディングス 株式会社	179	179	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	598	734		
住友金属鉱山株式会社	268	268	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	594	876		
株式会社王将フードサービス	100	100	同上	無
	578	701		
株式会社平和堂	300	300	同上	有
	571	707		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が 増加した理由	当行の株式 の有無
	株式数 (千株)	株式数 (千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
金下建設株式会社	134	134	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	566	633		
日新電機株式会社	611	611	同上	有
	566	620		
株式会社たけびし	428	428	同上	有
	565	604		
株式会社めぶき フィナンシャルグループ	2,557	2,557	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	無
	562	723		
TOWA株式会社	699	699	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	522	472		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ	220	310	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	521	970		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	4,203	4,203	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	519	720		
南海電気鉄道株式会社	200	200	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	492	611		
株式会社ユーシン精機	704	704	同上	有
	474	708		
株式会社キング	842	842	同上	有
	453	480		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	148	148	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	無(注3)
	450	501		
株式会社八十二銀行	1,090	1,090	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	有
	426	500		
株式会社西日本フィナンシャル ホールディングス	*	762	同上	無(注3)
	*	716		
SECカーボン株式会社	*	60	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	*	581		
株式会社 エスケエレクトロニクス	*	356	同上	有
	*	542		
株式会社大和証券グループ本社	*	966	先進的な金融サービスにかかる知見 の活用等、業務上の連携を通じた当 行の企業価値向上	有
	*	520		
株式会社コンコルディア・ フィナンシャルグループ	*	1,137	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	無(注3)
	*	485		
株式会社群馬銀行	*	1,154	同上	無
	*	483		
サンコール株式会社	*	768	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	有
	*	477		
タイガースポリマー株式会社	*	776	同上	有
	*	460		
株式会社十六銀行	*	202	経営戦略上の連携・協力関係の維持 を通じた当行の企業価値向上	無
	*	456		
ケンコーマヨネーズ株式会社	*	200	総合的な取引の維持・拡大と長期安 定的な関係強化を通じた取引先及び 当行の企業価値向上	無
	*	438		
アサヒグループ ホールディングス株式会社	—	500	同上	無
	—	2,465		
株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	—	300	同上	無
	—	1,105		

(注) 1 「—」は当該銘柄を保有していないことを示しております。また、「\*」は、当該銘柄の貸借対照表  
計上額が当行の資本金額の100分の1以下であるため記載を省略していることを示しております。

- 2 定量的な保有効果につきましては、守秘義務の観点から記載をしておりません。保有の合理性については、上記②イ.の方法に従った検証を取締役会にて行っております。
- 3 保有先企業は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社が当行株式を保有しております。
- 4 東急株式会社は、2019年9月2日付で東京急行電鉄株式会社から商号変更しております。

(みなし保有株式)

該当ありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	5	598	18	2,601
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	58	△227	44
非上場株式	—	—	—

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	931,179	1,085,260
コールローン及び買入手形	96,078	92,130
買入金銭債権	14,045	13,231
商品有価証券	145	196
金銭の信託	30,074	13,068
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 2,917,433	※1, ※2, ※8, ※13 2,867,102
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,479,390	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,818,355
外国為替	※7 42,530	※7 9,993
リース債権及びリース投資資産	10,978	12,764
その他資産	※8 64,031	※8 93,945
有形固定資産	※11, ※12 76,980	※11, ※12 75,998
建物	28,526	27,389
土地	※10 43,741	※10 43,617
建設仮勘定	157	1,066
その他の有形固定資産	4,554	3,925
無形固定資産	3,172	3,017
ソフトウェア	2,866	2,713
その他の無形固定資産	306	304
繰延税金資産	1,271	1,215
再評価に係る繰延税金資産	※10 46	※10 58
支払承諾見返	20,786	14,577
貸倒引当金	△23,017	△22,455
資産の部合計	9,665,127	10,078,463
<b>負債の部</b>		
預金	※8 7,086,430	※8 7,117,030
譲渡性預金	944,059	881,765
コールマネー及び売渡手形	※8 9,989	※8 447,618
債券貸借取引受入担保金	※8 442,341	※8 429,624
借入金	※8 57,943	※8 72,716
外国為替	214	232
信託勘定借	517	3,178
その他負債	58,731	94,843
退職給付に係る負債	30,329	30,641
睡眠預金払戻損失引当金	753	564
偶発損失引当金	872	949
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	161,224	149,734
支払承諾	20,786	14,577
負債の部合計	8,814,192	9,243,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,331	34,260
利益剰余金	363,391	376,249
自己株式	△1,815	△1,550
株主資本合計	438,011	451,063
その他有価証券評価差額金	418,582	407,222
繰延ヘッジ損益	△5,026	△22,168
土地再評価差額金	※10 △105	※10 △132
退職給付に係る調整累計額	△3,341	△3,735
その他の包括利益累計額合計	410,109	381,186
新株予約権	598	488
非支配株主持分	2,215	2,249
純資産の部合計	850,934	834,987
負債及び純資産の部合計	9,665,127	10,078,463

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	133,539	113,823
資金運用収益	77,039	77,833
貸出金利息	45,955	45,723
有価証券利息配当金	29,027	30,134
コールローン利息及び買入手形利息	1,564	1,454
預け金利息	18	64
その他の受入利息	473	456
信託報酬	3	17
役務取引等収益	19,257	19,310
その他業務収益	9,086	11,282
その他経常収益	28,151	5,379
償却債権取立益	6	1
その他の経常収益	※1 28,145	※1 5,378
経常費用	88,355	84,591
資金調達費用	9,368	8,757
預金利息	4,589	4,896
譲渡性預金利息	61	47
コールマネー利息及び売渡手形利息	405	11
債券貸借取引支払利息	1,689	1,210
借入金利息	479	637
その他の支払利息	2,141	1,952
役務取引等費用	7,177	7,497
その他業務費用	6,024	5,925
営業経費	※3 60,629	※3 58,363
その他経常費用	5,155	4,047
貸倒引当金繰入額	1,815	1,119
その他の経常費用	※2 3,340	※2 2,928
経常利益	45,184	29,232
特別利益	97	0
固定資産処分益	97	0
特別損失	341	545
固定資産処分損	341	414
減損損失	—	131
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	44,940	28,686
法人税、住民税及び事業税	14,111	7,321
法人税等調整額	△938	890
法人税等合計	13,172	8,212
当期純利益	31,767	20,474
非支配株主に帰属する当期純利益	86	90
親会社株主に帰属する当期純利益	31,681	20,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	31,767	20,474
その他の包括利益	※1 △108,749	※1 △28,949
その他有価証券評価差額金	△105,082	△11,413
繰延ヘッジ損益	△3,643	△17,141
退職給付に係る調整額	△22	△393
包括利益	△76,981	△8,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△76,952	△8,512
非支配株主に係る包括利益	△28	37

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,332	336,148	△1,813	410,771
当期変動額					
剰余金の配当			△4,530		△4,530
親会社株主に帰属する 当期純利益			31,681		31,681
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		5	5
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	27,243	△1	27,240
当期末残高	42,103	34,331	363,391	△1,815	438,011

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	523,550	△1,382	△13	△3,318	518,836	511	2,246	932,365
当期変動額								
剰余金の配当								△4,530
親会社株主に帰属する 当期純利益								31,681
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								5
土地再評価差額金の取崩								92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△104,967	△3,643	△92	△22	△108,726	87	△31	△108,671
当期変動額合計	△104,967	△3,643	△92	△22	△108,726	87	△31	△81,430
当期末残高	418,582	△5,026	△105	△3,341	410,109	598	2,215	850,934

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,331	363,391	△1,815	438,011
当期変動額					
剰余金の配当			△7,552		△7,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,383		20,383
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△71		267	196
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△71	12,857	264	13,051
当期末残高	42,103	34,260	376,249	△1,550	451,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	418,582	△5,026	△105	△3,341	410,109	598	2,215	850,934
当期変動額								
剰余金の配当								△7,552
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,383
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								196
土地再評価差額金の取崩								26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11,360	△17,141	△26	△393	△28,922	△110	34	△28,999
当期変動額合計	△11,360	△17,141	△26	△393	△28,922	△110	34	△15,947
当期末残高	407,222	△22,168	△132	△3,735	381,186	488	2,249	834,987

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	44,940	28,686
減価償却費	4,204	3,695
減損損失	—	131
持分法による投資損益 (△は益)	5	△15
貸倒引当金の増減 (△)	995	△561
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	29	△255
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	417	△189
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△44	77
資金運用収益	△77,039	△77,833
資金調達費用	9,368	8,757
有価証券関係損益 (△)	△25,239	△4,949
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△77	△69
為替差損益 (△は益)	△3,218	4,447
固定資産処分損益 (△は益)	243	414
商品有価証券の純増 (△) 減	△20	△51
貸出金の純増 (△) 減	△213,107	△338,965
預金の純増減 (△)	207,455	30,599
譲渡性預金の純増減 (△)	23,905	△62,293
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△36,198	14,772
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△22,673	△6,085
コールローン等の純増 (△) 減	△49,927	4,761
コールマネー等の純増減 (△)	△16,570	437,629
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	138,981	△12,716
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△21,923	32,536
外国為替 (負債) の純増減 (△)	3	18
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△561	△1,786
信託勘定借の純増減 (△)	517	2,660
資金運用による収入	79,181	80,130
資金調達による支出	△8,457	△9,588
その他	△5,408	△2,270
小計	29,780	131,686
法人税等の支払額	△5,063	△16,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,716	115,379
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△754,449	△687,310
有価証券の売却による収入	411,494	238,835
有価証券の償還による収入	377,320	474,652
金銭の信託の減少による収入	18,033	17,074
有形固定資産の取得による支出	△2,489	△2,067
有形固定資産の売却による収入	907	0
無形固定資産の取得による支出	△1,285	△892
その他	△32	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,499	40,173
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	△16,000	—
配当金の支払額	△4,530	△7,552
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,533	△7,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,683	147,996
現金及び現金同等物の期首残高	844,950	898,633
現金及び現金同等物の期末残高	※1 898,633	※1 1,046,629

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 2社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合

京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

### 4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

## 5 会計方針に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、予想することが困難であります。極めて短期間で収束するものではないと想定し、特に信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分について足許の状況等を踏まえた修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	70百万円	85百万円
出資金	1,460百万円	2,429百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	10,327百万円	35,586百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	4,112百万円	4,193百万円
延滞債権額	65,228百万円	61,380百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,434百万円	1,274百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	75,775百万円	66,848百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	24,988百万円	19,957百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	526,691百万円	522,918百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	442,341百万円	429,624百万円
借入金	57,503百万円	72,386百万円
預金	14,590百万円	35,885百万円
コールマネー	5,549百万円	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有価証券	371,031百万円	380,457百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融商品等差入担保金	46,381百万円	71,617百万円
保証金	1,740百万円	1,728百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,547,702百万円	1,528,976百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,460,630百万円	1,441,839百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	81,887百万円	83,676百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,994百万円	1,994百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	30,574百万円	39,910百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金銭信託	517百万円	3,177百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	25,617百万円	3,212百万円
金銭の信託運用益	147百万円	120百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却損	1,377百万円	1,071百万円
株式等償却	0百万円	819百万円

※3 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	24,817百万円	24,201百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△125,961	△11,068
組替調整額	△25,239	△4,941
税効果調整前	△151,201	△16,010
税効果額	△46,118	△4,596
その他有価証券評価差額金	△105,082	△11,413
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7,242	△26,595
組替調整額	1,990	1,888
税効果調整前	△5,252	△24,707
税効果額	△1,608	△7,565
繰延ヘッジ損益	△3,643	△17,141
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△600	△838
組替調整額	568	270
税効果調整前	△32	△567
税効果額	△9	△173
退職給付に係る調整額	△22	△393
その他の包括利益合計	△108,749	△28,949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	331	1	1	332	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	598	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	2,265	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	その他 利益剰余金	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	—	—	75,840	
自己株式					
普通株式	332	0	49	283	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			488	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	2,266	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	その他 利益剰余金	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	931,179百万円	1,085,260百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△32,545百万円	△38,631百万円
現金及び現金同等物	898,633百万円	1,046,629百万円

(リース取引関係)

○ 借手側

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	245	195
1年超	1,750	1,513
合計	1,996	1,708

○ 貸手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	11,710	13,717
見積残存価額部分	6	5
受取利息相当額	△1,110	△1,219
合計	10,605	12,503

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	132	103	78	38	25	13
リース投資資産に係るリース料債権部分	3,631	2,936	2,223	1,583	893	442

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	106	81	41	28	10	6
リース投資資産に係るリース料債権部分	4,042	3,341	2,694	1,929	1,092	617

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14	5
1年超	3	1
合計	18	6

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中核的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的に対応するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

③ 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起らないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。所管部であるリスク統轄部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、リスク統轄部では、「VaR法」、「ΔEVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテストやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容量を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努め、自己査定結果に対しては、監査部が監査しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、毎月の会議に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出し定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で415億円（前連結会計年度末488億円）であります。内訳は金利リスクVaR201億円（同312億円）、価格変動リスクVaR213億円（同175億円）（政策投資株式修正VaRゼロ（同ゼロ）、政策投資株式以外の株式VaR213億円（同175億円））、為替リスクVaR1億円（同1億円）となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益5,678億円（同5,742億円）が、同価格変動リスクVaR1,951億円（同2,006億円）を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロ（同ゼロ）となっております。）

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	931,179	931,179	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,009	5,029	20
その他有価証券	2,903,312	2,903,312	—
(3)貸出金	5,479,390		
貸倒引当金(*1)	△22,068		
	5,457,321	5,472,450	15,128
資産計	9,296,822	9,311,971	15,148
(1)預金	7,086,430	7,086,673	242
(2)譲渡性預金	944,059	944,050	△8
(4)債券貸借取引受入担保金	442,341	442,341	—
負債計	8,472,831	8,473,065	233
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	469	469	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△7,607	△7,607	—
デリバティブ取引計	△7,138	△7,138	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	1,085,260	1,085,260	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,006	5,018	11
その他有価証券	2,848,513	2,848,513	—
(3)貸出金	5,818,355		
貸倒引当金(*1)	△21,508		
	5,796,846	5,813,339	16,492
資産計	9,735,628	9,752,132	16,504
(1)預金	7,117,030	7,117,134	104
(2)譲渡性預金	881,765	881,761	△4
(3)コールマネー及び売渡手形	447,618	447,618	—
(4)債券貸借取引受入担保金	429,624	429,624	—
負債計	8,876,039	8,876,139	99
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	232	232	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△32,126	△32,126	—
デリバティブ取引計	△31,894	△31,894	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	3,320	3,356
② 非上場その他の証券 (*3)	5,791	10,225
合 計	9,112	13,582

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	843,192	—	—	—	—	—
有価証券	363,507	453,626	414,656	187,598	315,209	241,416
満期保有目的の債券	—	1,500	1,500	1,000	1,000	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	1,000	500	1,000	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	1,500	500	500	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	363,507	452,126	413,156	186,598	314,209	241,416
うち国債	177,000	140,700	108,500	60,000	—	11,000
地方債	37,110	105,074	126,728	76,092	184,360	98,346
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	147,799	192,164	170,106	50,506	111,164	5,000
貸出金 (*)	1,121,018	989,915	731,809	582,033	752,380	1,219,290
合 計	2,327,718	1,443,541	1,146,465	769,632	1,067,589	1,460,706

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,340百万円、期間の定めのないもの13,602百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,006,660	—	—	—	—	—
有価証券	248,587	464,849	410,887	200,277	271,146	359,038
満期保有目的の債券	500	2,000	1,000	1,500	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	1,000	—	1,500	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	500	1,000	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	248,087	462,849	409,887	198,777	271,146	359,038
うち国債	80,700	128,500	65,000	35,000	—	66,000
地方債	68,833	88,767	133,631	84,579	131,483	181,018
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	88,599	235,341	192,156	69,843	119,583	6,900
貸出金 (*)	1,298,337	976,191	818,005	685,119	670,671	1,291,748
合 計	2,553,586	1,441,041	1,228,893	885,396	941,818	1,650,787

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,574百万円、期間の定めのないもの12,706百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,652,012	408,350	26,067	—	—	—
譲渡性預金	913,559	30,500	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	442,341	—	—	—	—	—
合計	8,007,913	438,850	26,067	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,738,532	351,821	26,676	—	—	—
譲渡性預金	881,765	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	447,618	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	429,624	—	—	—	—	—
合計	8,497,541	351,821	26,676	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	2	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,501	2,515	13
	短期社債	—	—	—
	社債	2,507	2,513	6
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,009	5,029	20
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	5,009	5,029	20	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	2,501	2,510	8
	短期社債	—	—	—
	社債	2,505	2,508	2
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,006	5,018	11
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	5,006	5,018	11	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	731,720	154,252	577,468
	債券	1,729,400	1,706,988	22,412
	国債	504,211	494,278	9,932
	地方債	621,491	613,892	7,598
	短期社債	—	—	—
	社債	603,697	598,816	4,880
	その他	191,321	182,289	9,032
	外国債券	120,739	116,615	4,124
	その他	70,581	65,673	4,907
	小計	2,652,442	2,043,529	608,913
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	11,654	14,219	△2,565
	債券	98,303	98,522	△219
	国債	5,643	5,652	△9
	地方債	14,556	14,578	△21
	短期社債	—	—	—
	社債	78,103	78,291	△188
	その他	140,912	146,044	△5,131
	外国債券	53,670	54,327	△657
	その他	87,242	91,716	△4,474
	小計	250,869	258,786	△7,916
合計	2,903,312	2,302,315	600,996	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	718,754	145,398	573,356
	債券	1,176,918	1,163,408	13,510
	国債	315,553	309,599	5,954
	地方債	472,992	468,169	4,822
	短期社債	—	—	—
	社債	388,373	385,639	2,733
	その他	156,917	130,596	26,321
	外国債券	138,991	114,781	24,210
	その他	17,926	15,815	2,111
	小計	2,052,591	1,439,402	613,188
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	13,217	18,254	△5,037
	債券	613,717	616,721	△3,004
	国債	67,732	69,094	△1,362
	地方債	219,969	220,652	△682
	短期社債	—	—	—
	社債	326,014	326,974	△959
	その他	168,988	189,148	△20,159
	外国債券	57,574	58,631	△1,056
	その他	111,413	130,516	△19,103
	小計	795,922	824,124	△28,202
合計	2,848,513	2,263,527	584,986	

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	46,779	25,091	1,377
債券	247,652	594	42
国債	67,971	266	24
地方債	141,045	294	0
短期社債	—	—	—
社債	38,634	33	17
その他	118,285	2,217	1,242
外国債券	95,173	99	1,224
その他	23,112	2,117	18
合計	412,717	27,903	2,663

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,228	2,693	754
債券	124,387	1,037	16
国債	69,098	810	16
地方債	46,972	217	0
短期社債	—	—	—
社債	8,316	8	0
その他	109,293	3,874	1,072
外国債券	53,085	674	247
その他	56,208	3,200	824
合計	241,909	7,605	1,843

- 6 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

- 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、819百万円(株式818百万円、社債1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	30,074	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,068	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	600,996
その他有価証券	600,996
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△182,138
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	418,803
(△)非支配株主持分相当額	△220
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	418,582

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	584,986
その他有価証券	584,986
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△177,541
(△)その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	407,389
(△)非支配株主持分相当額	△167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	407,222

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	34,446	28,068	773	773
	受取変動・支払固定	34,446	28,068	△459	△459
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	314	314

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	28,406	22,096	681	681
	受取変動・支払固定	28,406	22,096	△385	△385
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	295	295

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	36,066	2,000	△257	△257
	買建	24,389	1,770	412	412
	通貨オプション				
	売建	36,008	12,227	△665	304
	買建	36,008	12,227	665	△3
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	154	455

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	70,738	1,596	△480	△480
	買建	74,083	1,159	435	435
	通貨オプション				
	売建	38,683	16,467	△647	311
	買建	38,683	16,467	647	△63
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△45	203

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	1,008	—	△18	0
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△18	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
該当ありません。

(7) その他  
前連結会計年度（2019年3月31日現在）  
該当ありません。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	7,930	—	△87	—
	買建	7,930	—	87	—
	合計	——	——	—	—

(注) 時価については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を勘案し、当該帳簿価額を記載しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		130,955	130,786	△7,206
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
	合計	—	—	—	△7,206

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		144,049	114,049	△32,076
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	
	受取変動・支払固定	—	—	—	
	合計	—	—	—	△32,076

(注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	33,155	16,371	△401
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△401

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	31,905	10,139	△49
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	
合計		—	—	—	△49

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	55,307	56,062
勤務費用	2,124	2,189
利息費用	276	279
数理計算上の差異の発生額	286	30
退職給付の支払額	△1,933	△1,917
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	1	1
退職給付債務の期末残高	56,062	56,646

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,039	25,733
期待運用収益	500	514
数理計算上の差異の発生額	△313	△807
事業主からの拠出額	2,023	2,044
退職給付の支払額	△1,517	△1,481
その他	1	1
年金資産の期末残高	25,733	26,005

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,289	45,517
年金資産	△25,733	△26,005
非積立型制度の退職給付債務	19,555	19,512
	10,773	11,128
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,329	30,641
退職給付に係る負債	30,329	30,641
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,329	30,641

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,124	2,189
利息費用	276	279
期待運用収益	△500	△514
数理計算上の差異の費用処理額	568	270
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,468	2,224

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。  
2 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△32	△567
その他	—	—
合計	△32	△567

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	4,816	5,384
その他	—	—
合計	4,816	5,384

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	47 %	51 %
株式	29 %	23 %
現金及び預金等	8 %	11 %
その他	16 %	15 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %
長期期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
予想昇給率	3.9 %	3.9 %

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度359百万円、当連結会計年度340百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	92百万円	86百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員6名	当行の取締役12名 当行の執行役員5名	当行の取締役12名 当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 17,420株	普通株式 22,380株	普通株式 28,740株
付与日	2008年7月29日	2009年7月29日	2010年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2008年7月30日から 2038年7月29日まで	2009年7月30日から 2039年7月29日まで	2010年7月30日から 2040年7月29日まで
	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員8名	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役13名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 29,960株	普通株式 32,960株	普通株式 28,880株
付与日	2011年8月1日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2011年8月2日から 2041年8月1日まで	2012年7月31日から 2042年7月30日まで	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名	当行の取締役(社外取締役を除く)10名 当行の執行役員14名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 24,880株	普通株式 15,020株	普通株式 31,680株
付与日	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2014年7月31日から 2044年7月30日まで	2015年7月31日から 2045年7月30日まで	2016年7月29日から 2046年7月28日まで
	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名 当行の執行役員11名	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員10名	当行の取締役(社外取締役を除く)7名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,900株	普通株式 17,520株	普通株式 21,220株
付与日	2017年7月30日	2018年7月30日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない		
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない		
権利行使期間	2017年7月31日から 2047年7月30日まで	2018年7月31日から 2048年7月30日まで	2019年7月31日から 2049年7月30日まで

(注)2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後						
前連結会計年度末	6,420株	8,340株	11,440株	11,720株	15,640株	14,780株
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	3,480株	4,520株	5,020株	5,140株	6,880株	6,320株
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,940株	3,820株	6,420株	6,580株	8,760株	8,460株
	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前						
前連結会計年度末	—	—	—	—	17,520株	—
付与	—	—	—	—	—	21,220株
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	17,520株	—
未確定残	—	—	—	—	—	21,220株
権利確定後						
前連結会計年度末	13,100株	9,840株	22,540株	15,580株	—	—
権利確定	—	—	—	—	17,520株	—
権利行使	5,200株	1,960株	4,360株	2,940株	3,200株	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	7,900株	7,880株	18,180株	12,640株	14,320株	—

## ② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,269円	1株当たり 4,268円	1株当たり 4,268円	1株当たり 4,268円	1株当たり 4,261円	1株当たり 4,259円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,890円	1株当たり 4,025円	1株当たり 3,430円	1株当たり 3,390円	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,810円

	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 4,258円	1株当たり 4,227円	1株当たり 4,230円	1株当たり 4,231円	1株当たり 4,233円	—
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,510円	1株当たり 7,195円	1株当たり 3,295円	1株当たり 5,225円	1株当たり 5,450円	1株当たり 3,917円

(注)「付与日における公正な評価単価」は、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性      (注1)	36.6%
予想残存期間    (注2)	3年3か月
予想配当          (注3)	1株当たり 100円
無リスク利子率 (注4)	△0.23%

(注) 1 2016年4月4日の週から2019年7月22日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。

2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。

3 2019年3月期の配当実績

4 予想残存期間に対応する国債の利回り

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,751百万円	6,528百万円
退職給付に係る負債	9,289百万円	9,385百万円
有価証券償却	2,672百万円	2,673百万円
減価償却費	316百万円	352百万円
繰延ヘッジ損益	2,218百万円	9,783百万円
その他	3,930百万円	3,362百万円
繰延税金資産小計	25,179百万円	32,086百万円
評価性引当額	△2,932百万円	△3,004百万円
繰延税金資産合計	22,246百万円	29,082百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△182,138百万円	△177,541百万円
その他	△61百万円	△59百万円
繰延税金負債合計	△182,199百万円	△177,601百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	1,271百万円	1,215百万円
繰延税金負債	△161,224百万円	△149,734百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.1
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		0.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6 %

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	123,025	10,513	133,539	—	133,539
セグメント間の内部経常収益	997	1,940	2,937	△2,937	—
計	124,023	12,453	136,477	△2,937	133,539
セグメント利益	42,454	2,743	45,197	△13	45,184
セグメント資産	9,653,833	57,306	9,711,139	△46,011	9,665,127
セグメント負債	8,816,744	29,977	8,846,721	△32,529	8,814,192
その他の項目					
減価償却費	4,104	99	4,204	—	4,204
資金運用収益	76,967	127	77,095	△55	77,039
資金調達費用	9,361	48	9,410	△41	9,368
持分法投資損失	—	5	5	—	5
持分法適用会社への投資額	—	70	70	—	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,615	159	3,774	—	3,774

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△46,011百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△32,529百万円には、セグメント間取引消去△35,870百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,341百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	102,949	10,874	113,823	—	113,823
セグメント間の内部経常収益	964	1,589	2,554	△2,554	—
計	103,913	12,464	116,377	△2,554	113,823
セグメント利益	26,634	2,613	29,247	△15	29,232
セグメント資産	10,065,875	61,268	10,127,143	△48,680	10,078,463
セグメント負債	9,245,547	32,758	9,278,306	△34,830	9,243,476
その他の項目					
減価償却費	3,579	115	3,695	—	3,695
資金運用収益	77,762	130	77,892	△58	77,833
資金調達費用	8,752	50	8,802	△45	8,757
持分法投資利益	—	15	15	—	15
持分法適用会社への投資額	—	85	85	—	85
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,872	87	2,960	—	2,960

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (2) セグメント資産の調整額△48,680百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△34,830百万円には、セグメント間取引消去△38,565百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,735百万円が含まれております。
- (4) 資金運用収益の調整額△58百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

##### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,039	56,930	29,568	133,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,039	37,745	29,038	113,823

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	11,232円14銭	11,014円90銭
1株当たり当期純利益	419円57銭	269円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	418円78銭	269円41銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	31,681	20,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	31,681	20,383
普通株式の期中平均株式数	千株	75,508	75,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	142	114
うち新株予約権	千株	142	114
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	850,934	834,987
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,813	2,737
うち新株予約権	百万円	598	488
うち非支配株主持分	百万円	2,215	2,249
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	848,121	832,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	75,508	75,556

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	57,943	72,716	0.77	—
借入金	57,943	72,716	0.77	2020年6月～ 2023年9月
リース債務	65	190	—	2020年4月～ 2027年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	72,626	60	20	10	—
リース債務(百万円)	49	47	43	30	12

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	35,449	60,547	90,251	113,823
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	13,385	17,938	27,707	28,686
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	9,784	12,874	19,915	20,383
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	129.57	170.44	263.63	269.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	129.57	40.89	93.19	6.19

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	928,913	1,081,281
現金	87,985	78,598
預け金	840,928	1,002,683
コールローン	96,078	92,130
買入金銭債権	8,272	7,922
商品有価証券	145	196
商品国債	20	36
商品地方債	124	160
金銭の信託	30,074	13,068
有価証券	※1, ※2, ※8 2,921,059	※1, ※2, ※8 2,870,856
国債	509,855	383,285
地方債	636,047	692,962
社債	※11 681,800	※11 714,388
株式	755,330	744,088
その他の証券	338,025	336,131
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,487,531	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 5,828,449
割引手形	※7 24,338	※7 18,824
手形貸付	92,579	93,352
証書貸付	4,880,276	5,114,125
当座貸越	490,337	602,146
外国為替	42,530	9,993
外国他店預け	41,303	8,469
買入外国為替	※7 650	※7 1,133
取立外国為替	576	390
その他資産	58,929	88,612
未決済為替貸	—	0
前払費用	—	0
未収収益	4,649	4,761
金融派生商品	2,283	2,615
金融商品等差入担保金	46,381	71,617
その他の資産	※8 5,615	※8 9,618
有形固定資産	※10 76,288	※10 75,328
建物	28,149	27,027
土地	43,484	43,359
リース資産	2	1
建設仮勘定	156	1,066
その他の有形固定資産	4,495	3,873
無形固定資産	2,930	2,774
ソフトウェア	2,629	2,475
リース資産	3	1
その他の無形固定資産	297	297
再評価に係る繰延税金資産	46	58
支払承諾見返	20,786	14,577
貸倒引当金	△19,754	△19,375
資産の部合計	9,653,833	10,065,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	※8 7,092,102	※8 7,123,494
当座預金	341,929	357,491
普通預金	3,972,255	4,221,802
貯蓄預金	84,467	84,313
通知預金	23,884	11,879
定期預金	2,343,144	2,178,135
定期積金	22,509	21,955
その他の預金	303,912	247,915
譲渡性預金	965,559	903,265
コールマネー	※8 9,989	※8 447,618
債券貸借取引受入担保金	※8 442,341	※8 429,624
借入金	57,543	72,406
借入金	※8 57,543	※8 72,406
外国為替	214	232
売渡外国為替	171	210
未払外国為替	42	21
信託勘定借	517	3,178
その他負債	38,098	73,171
未決済為替借	1	66
未払法人税等	10,063	369
未払費用	6,633	5,814
前受収益	894	1,871
従業員預り金	1,588	1,572
給付補填備金	10	8
金融派生商品	9,418	34,509
金融商品等受入担保金	270	455
リース債務	5	2
資産除去債務	323	328
その他の負債	※12 8,887	※12 28,172
退職給付引当金	25,431	25,180
睡眠預金払戻損失引当金	753	564
偶発損失引当金	872	949
繰延税金負債	162,535	151,283
支払承諾	20,786	14,577
負債の部合計	8,816,744	9,245,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	30,615	30,544
資本準備金	30,301	30,301
その他資本剰余金	314	243
利益剰余金	352,260	363,894
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	334,803	346,438
別途積立金	301,875	324,375
繰越利益剰余金	32,928	22,063
自己株式	△1,815	△1,550
株主資本合計	423,164	434,992
その他有価証券評価差額金	418,457	407,148
繰延ヘッジ損益	△5,026	△22,168
土地再評価差額金	△105	△132
評価・換算差額等合計	413,325	384,848
新株予約権	598	488
純資産の部合計	837,088	820,328
負債及び純資産の部合計	9,653,833	10,065,875

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	124,023	103,913
資金運用収益	76,967	77,762
貸出金利息	45,912	45,693
有価証券利息配当金	29,001	30,104
コールローン利息	1,564	1,454
預け金利息	18	64
その他の受入利息	470	446
信託報酬	3	17
役務取引等収益	15,936	15,828
受入為替手数料	4,803	4,818
その他の役務収益	11,133	11,010
その他業務収益	2,934	4,894
外国為替売買益	637	494
商品有価証券売買益	10	2
国債等債券売却益	2,285	4,398
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	28,180	5,410
償却債権取立益	5	1
株式等売却益	25,617	3,215
金銭の信託運用益	147	120
その他の経常収益	2,409	2,073
経常費用	81,568	77,279
資金調達費用	9,361	8,752
預金利息	4,589	4,896
譲渡性預金利息	63	49
コールマネー利息	405	11
債券貸借取引支払利息	1,689	1,210
借入金利息	476	636
金利スワップ支払利息	1,990	1,888
その他の支払利息	145	59
役務取引等費用	7,202	7,447
支払為替手数料	858	859
その他の役務費用	6,344	6,588
その他業務費用	1,468	1,091
国債等債券売却損	1,285	772
国債等債券償却	—	1
金融派生商品費用	182	317
営業経費	58,355	55,966
その他経常費用	5,180	4,020
貸倒引当金繰入額	1,948	1,160
貸出金償却	—	4
株式等売却損	1,377	1,071
株式等償却	0	819
金銭の信託運用損	70	50
その他の経常費用	1,783	914
経常利益	42,454	26,634
特別利益	97	331
固定資産処分益	97	0
抱合せ株式消滅差益	—	331
特別損失	341	544
固定資産処分損	341	413
減損損失	—	131
税引前当期純利益	42,210	26,420
法人税、住民税及び事業税	13,332	6,406
法人税等調整額	△1,150	853
法人税等合計	12,181	7,260
当期純利益	30,029	19,159

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	315	30,616	17,456	287,875	21,337	326,668
当期変動額								
剰余金の配当							△4,530	△4,530
別途積立金の積立						14,000	△14,000	—
当期純利益							30,029	30,029
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩							92	92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	14,000	11,591	25,591
当期末残高	42,103	30,301	314	30,615	17,456	301,875	32,928	352,260

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,813	397,575	523,310	△1,382	△13	521,915	511	920,001
当期変動額								
剰余金の配当		△4,530						△4,530
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		30,029						30,029
自己株式の取得	△7	△7						△7
自己株式の処分	5	5						5
土地再評価差額金の取崩		92						92
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△104,853	△3,643	△92	△108,589	87	△108,502
当期変動額合計	△1	25,588	△104,853	△3,643	△92	△108,589	87	△82,913
当期末残高	△1,815	423,164	418,457	△5,026	△105	413,325	598	837,088

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	42,103	30,301	314	30,615	17,456	301,875	32,928	352,260
当期変動額								
剰余金の配当							△7,552	△7,552
別途積立金の積立						22,500	△22,500	—
当期純利益							19,159	19,159
自己株式の取得								
自己株式の処分			△71	△71				
土地再評価差額金の取崩							26	26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△71	△71	—	22,500	△10,865	11,634
当期末残高	42,103	30,301	243	30,544	17,456	324,375	22,063	363,894

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,815	423,164	418,457	△5,026	△105	413,325	598	837,088
当期変動額								
剰余金の配当		△7,552						△7,552
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		19,159						19,159
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	267	196						196
土地再評価差額金の取崩		26						26
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△11,309	△17,141	△26	△28,477	△110	△28,588
当期変動額合計	264	11,827	△11,309	△17,141	△26	△28,477	△110	△16,760
当期末残高	△1,550	434,992	407,148	△22,168	△132	384,848	488	820,328

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等については、予想することが困難であります。極めて短期間で収束するものではないと想定し、特に信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分について足許の状況等を踏まえた修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	10,204百万円	10,194百万円
出資金	1,460百万円	2,429百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	10,327百万円	35,586百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	3,964百万円	3,994百万円
延滞債権額	64,591百万円	60,842百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,433百万円	1,272百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	74,989百万円	66,109百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	24,988百万円	19,957百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	526,691百万円	522,918百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	442,341百万円	429,624百万円
借入金	57,503百万円	72,386百万円
預金	14,590百万円	35,885百万円
コールマネー	5,549百万円	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	371,031百万円	380,457百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	1,731百万円	1,719百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	1,528,595百万円	1,512,570百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,441,523百万円	1,425,433百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,994百万円	1,994百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	30,574百万円	39,910百万円

※12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	430百万円	108百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭信託	517百万円	3,177百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	10,101	10,091
関連会社株式	103	103
合計	10,204	10,194

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,787百万円	7,710百万円
貸倒引当金	5,672百万円	5,518百万円
有価証券償却	2,645百万円	2,646百万円
減価償却費	312百万円	350百万円
繰延ヘッジ損益	2,218百万円	9,783百万円
その他	3,669百万円	3,032百万円
繰延税金資産小計	22,305百万円	29,041百万円
評価性引当額	△2,869百万円	△2,895百万円
繰延税金資産合計	19,436百万円	26,145百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△181,927百万円	△177,385百万円
その他	△45百万円	△44百万円
繰延税金負債合計	△181,972百万円	△177,429百万円
繰延税金負債の純額	△162,535百万円	△151,283百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%	△3.4%
住民税均等割等	0.2%	0.4%
評価性引当額の増減	△0.3%	0.0%
その他	0.0%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%	27.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80,853	786	1,262	80,377	53,350	1,562	27,027
土地	43,484 [△871]	3	127 [75]	43,359 [△946]	—	—	43,359
リース資産	43	—	—	43	42	1	1
建設仮勘定	156	1,042	133	1,066	—	—	1,066
その他の有形固定資産	33,072 [719]	1,165 [75]	673 [38] (131)	33,564 [756]	29,690	1,043	3,873
有形固定資産計	157,610 [△152]	2,998 [75]	2,197 [113] (131)	158,411 [△190]	83,083	2,607	75,328
無形固定資産							
ソフトウェア	16,966	872	123	17,715	15,240	954	2,475
リース資産	11	—	—	11	10	1	1
その他の無形固定資産	535	0	0	535	237	0	297
無形固定資産計	17,513	872	124	18,262	15,488	955	2,774
その他	988	12	2	999	881	16	117

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価差額(内書き)であります。

また、当期増加額欄における〔 〕内は、科目の振替により増加した土地再評価差額(内書き)であり、当期減少額欄における〔 〕内は、科目の振替及び減損損失の計上により減少した土地再評価差額(内書き)であります。

2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,754	19,381	1,545	18,215	19,375
一般貸倒引当金	9,125	8,874	—	9,125	8,874
個別貸倒引当金	10,629	10,507	1,545	9,090	10,501
うち非居住者向け債権分	20	213	—	20	213
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	753	564	—	753	564
偶発損失引当金	872	949	—	872	949
計	21,379	20,894	1,545	19,840	20,888

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

2 個別貸倒引当金の当期増加額及び当期減少額(その他)には、2019年7月1日を効力発生日として吸収合併した京銀ビジネスサービス株式会社から引き継いだ個別貸倒引当金5百万円を含んでおります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	10,063	9,060	18,755	—	369
未払法人税等	8,029	7,387	15,360	—	56
未払事業税	2,033	1,673	3,394	—	312

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html">https://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日に関東財務局長へ提出。

#### (2) 内部統制報告書

2019年6月28日に関東財務局長へ提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月5日に関東財務局長へ提出。

第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月29日に関東財務局長へ提出。

第117期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日に関東財務局長へ提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年7月1日に関東財務局長へ提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年6月26日に関東財務局長へ提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社京都銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結経常収益等の概ね2/3を占めている当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、金額的に重要な勘定科目に係る業務プロセスのほか、質的重要性を考慮し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第117期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。